



■原発ゼロ社会を実現するために、まず「浜岡原発」を止める！■

<なぜ、今、浜岡原発なのか？>

2015年8月11日、九州電力の川内原子力発電所1号機が再稼働し、約2年続いていた日本の「原発ゼロ」が終わりを告げました。

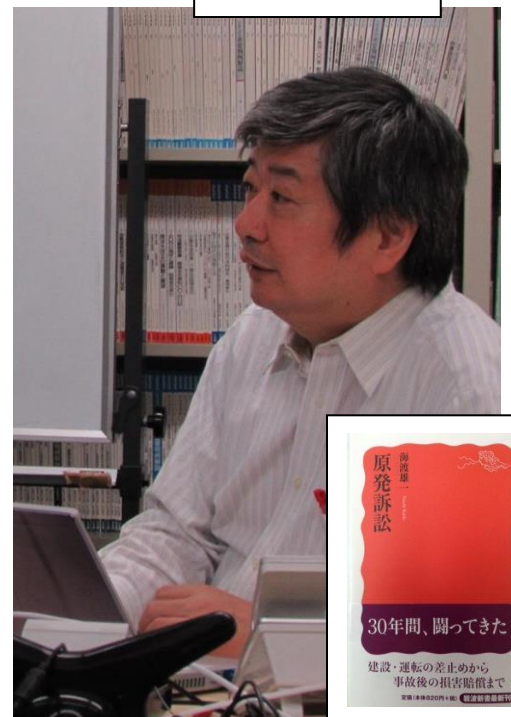
この「原発ゼロ」は2011年に東京電力福島第一原発が起こした事故を契機に、国民世論の後押しを受けて次々に原発が停止したことにより達成したのですが、浜岡原発は、当時の菅直人首相の要請によって停止されました。30年以内に起こる確率が83%といわれる東海地震の危険がある活断層の上に建つこと、地理的に首都圏の西に位置し、偏西風の影響を受けて首都圏まで被害が拡大する危険性がきわめて大きいことなどが理由です。

しかし中部電力では、津波対策として建設していた海拔22m全長1.6kmの防波壁を2015年12月に完成させ、再稼働に向けて、着々と準備を進めています。

『原発ゼロ市民共同かわさき発電所』は、川崎市から原発ゼロの社会を実現することを主旨に設立されていますが、今年度の長期ビジョン合宿において、この「原発ゼロ社会」を実現するために、浜岡原発を完全に止めていくことを、まず最初の目標にしていきたいと考えました。

そこで、このたび、映画『日本と原発』の制作者の一人であり、浜岡原発の訴訟に関わっておられる海渡雄一弁護士を訪ねてお話を伺いました。

海渡雄一弁護士



<海渡弁護士のお話：原発訴訟の現状>

浜岡原発については、今、静岡地裁、浜松支部、東京高裁で訴訟が行われている。1、2号は廃炉、5号は事故の時に海水を中に入れてしまったので、再稼働は絶望的と言われているため、3、4号機についてが主眼。国の審査がまだ途中。裁判所は、国が結論を出さないと結論が出せない、という感じで、判決を出す雰囲気ではない。

防波壁については、当初15mの予定だったが18mになり、最終的に22mになったが、40mくらいの津波が来るという予測があるので、まったく高さも強度も足りない。防波壁自体が壊れて凶器と化すのではとの懸念もあり、作らないほうが良かったのでは





6/14、新宿の事務所にお邪魔して、海渡雄一弁護士から原発訴訟についてお話を伺いました。

とも言われている。

現在、日本各地で、一つの原発に対し、複数の裁判所が仮処分を決めている状態。一つで負けても、他の一つで勝つ場合もある。浜岡原発でも4つで裁判を起こしていれば、どこかが勝つ可能性がある。そういう意味では、川崎でもやる意義がある。

＜原発ゼロを具体的にするための第一歩＞

浜岡原発から川崎市までは、約 174km。

もし浜岡原発の稼働中に東海地震が発生した場合、発電所から風下 70km 範囲内の全員が全身被曝、110km 範囲内の人の半分が放射能や放射線によって被曝するというシミュレーションもあり、川崎市でも大きな被害を受けることが予想されます。絶対に、浜岡を動かすわけにはいきません。

今後、原発ゼロ発電所では、浜岡原発にターゲットを絞った勉強会を開催し、危険性や川崎市および首都圏への影響などを学びながら、アクションを検討していく予定です。どうぞ注目していただければ幸いです。

副理事長 三枝 信子



■第 22 回「公害・環境、健康、まちづくりフェスタ」に参加■

5月21日、川崎の溝の口駅ペDESTリアンデッキで開催された「公害フェスタ（通称）」にて、パネル展示を実施しました。実行委員会の会合で「電力全面自由化について」の展示要望があり、「自然エネルギーの電力会社を選ぼう」と呼びかける「パワーシフトキャンペーン」も実施しました。

一般通行人の中にも関心の高い人が多く、対話もできました。子ども二人を連れた母親が資料を求める姿や、25枚のパネルをかがみこんで熱心に読む方々も見られました。7名の方がパワーシフト宣言（自然エネルギー買いたい宣言）に登録いただきました。

●公害フェスタとは何か？

—公害裁判で生きる権利を求め—

川崎公害裁判は「きれいな空気と生きる権利を求めて」を合言葉に取り組み、1996年加害企業者と、99年自動車道路の設置、管理者である国と首都高速道路公団との間でも原告勝利の和解を成立させました。「勝利和解はたたかいの中間点。これをどう生かすかが本当のたたかい、私たちの真価が問われる」と川崎公害裁判原告団が和解金の一部を積み立て、99年から「平和を右手に、左手には環境再生とまちづくりの旗をもって」フェスタを始め、今回で22回を迎えています。

パネル展示をバックに、当NPOのメンバーと次世代も参加



理事 高橋 喜宣 きよし



■歴史ある「平和をきずく市民のつどい」で発電所をアピール■

6月5日（日）、川崎市平和館「平和をきずく市民のつどい 2016」（以下、「つどい」）に多くの市民が参加し、非常に賑やかに催されました。この「つどい」は1982年川崎市が政令指定都市としては全国で初めて「核兵器廃絶平和都市」を宣言して以来毎年開催され、今年で第34回を迎えた大変歴史あるつどいです。当法人の理事田辺勝義さんがこのつどいの事務局長の職に就いていることもあり、私たちも昨年より参加させて頂いています。

プログラムでは「いちばん星」による合唱、ブラスバンドの演奏や学童のダンス、NODDINの映像作品「戦争の作り方」の上映、中原今昔物語や「沖縄は今」の朗読劇など、音楽と芸術で平和を訴えました。

そして午後の部の法学館憲法研究所の所長・伊藤真さんの記念講演「安保法制と立憲主義・憲法」で会場の雰囲気は最高潮に達しました。私たちNPOも、団体アピールで発言の機会を頂き、会の成り立ちや3号機の候補地を探していることなど、お話し致しました。また、私たちの展示スペースでは新調した会のパンフレット配布や、7/31（日）・8/1（月）に高津市民館で上映する「日本と原発4年後」の宣伝をおこない、会員も増えました。

平和を願う市民が一同に会し、様々な立場から「願い」のメッセージを発することができるこの「つどい」があることに感謝したいと思います。

理事 齊藤 光司



当NPO法人の活動をアピールする 齊藤理事と川岸理事長

「第2回通常総会」のご案内

- 日時：2016年 6月 26日（日） 13:30~15:00
- 場所：高津市民館 11階 第4会議室

♪私たちの活動を決定する大切な総会です。会員の方は是非ご参加ください♪

総会終了後、15:30~17:30 同 第4会議室において

総会記念講演：増原直樹氏『再エネ条例制定の意義』を開催します。

入場無料。一般の方も参加できますので、どうぞご参加ください。



■自己紹介コーナー■ No.21

今月号は、何事も一生懸命！去年はプロモーションビデオも手がけた高橋政雄さんの自己紹介です。

未来の子どもたちに綺麗な地球を残していきたい！



皆さん、はじめまして。去年の浜岡原発視察合宿を期に新たにかわさき発電所のメンバーとなりました高橋政雄と申します。普段は病院でリハビリ療法士として働いています。趣味はボウリングと写真です。好きな方がいたら是非声を掛けて下さい。

私がかわさき発電所のメンバーになった理由は、市民による市民のためのクリーンな再生可能エネルギーの普及に取り組むという立場に共感したからです。とても主体的な活動だと感じました。また、学習企画や合宿など、同じ志(こころざし)を持った人達と交流できるのも会の魅力だと思います。

原発に関しては、福島第一原発の事故以降、より一層問題意識を持つようになりました。安全でないのは明らかですが、使用済み核燃料や高レベル廃棄物など核のゴミがどんどん溜まっていくことも大変問題だと思います。まさに「トイレのないマンション」の状態です。それにも関わらず、日本政府は原発再稼働をどんどん進めようとしています。また、世界的にも原発大国フランスをはじめ、中国でも今後原発100基造る計画を練っていると聞きます。とても恐ろしいことです。

日本のみならず世界規模の視点でエネルギー問題を考えていかなければならない時代でしょう。「人類と核は共存できない！」「未来の子どもたちに綺麗な地球を残していきたい！」これらのことを合言葉に今後も反原発運動や再生可能エネルギーの普及のために自分ができることを取り組みたいと考えています。皆さん共に頑張りましょう。

正会員 高橋 政雄



⇐ 私の名まえが決まりました♪ かわさき発電の『さきちゃん』です。よろしくね！

でん太通信は毎月15日に発行しています。

■NPO 法人 原発ゼロ市民共同かわさき発電所■

ホームページ

<http://genpatuzero-hatuden.jimdo.com/>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/genpatuzero.hatuden>

連絡先 TEL 090-7948-6189 (川岸)

【編集後記】

6月22日公示、7月10日投開票の天下分け目の参議院選挙が迫っています。憲法を改正(改悪)させたくない、安保法制に反対する市民が自分の意志で活発に活動をすすめていて、野党共闘の機運も高まっています。私の周りでも、今まで電話かけ支援など経験したことのない人たちが勝手連的に動いていて、選挙の結果に期待が膨らみます。投票率がアップすれば社会は変えられる。投票に行こう！ GO！VOTE！ (加藤伸子)

